

夜間法律相談

法律で解決できる悩みも

あるのではないですか？

日本の自殺者は交通事故死者数の約6倍です。

電話番号 078-341-9600 くろ う ぜろ

毎週土曜日 午後5時～午後8時

毎週日曜日 午後5時～午後9時

※2022年12/31(土)・2023年1/1(日)は実施いたしません※

※2023年3月末まで※

兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施します。お気軽にご相談下さい。

《例えば、こんな相談をお聞きします》

解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題などに無料で電話相談に応じます。

- ・ 派遣切り・雇い止めにあった
- ・ 借金を返済しているのに残高が減らない
- ・ 消費者金融にたくさん借金をしている
- ・ 生活保護を受けたい
- ・ 夫の暴力から逃げたい、離婚したい など

相談料 **無料**

※回線数の都合で電話がかかりにくいことがあります。その際は時間をおいて再度お掛け直しをお願いします。また台風等の災害時はやむを得なく、相談を中止する場合がありますのでご了承ください。

主催：兵庫県弁護士会（兵庫県委託事業）
<http://www.hyogoben.or.jp/>



新型コロナウイルス感染症に関する 生活問題・労働問題・消費者問題 (労働者・消費者向け) 無料電話法律相談

新型コロナ感染拡大のためにお困りの問題（生活の問題，労働の問題，消費者問題）について，弁護士がお答えします。

お気軽に以下の兵庫県弁護士会無料電話相談までお電話ください。

たとえば・・・

「コロナで仕事が減った職場から，休業を命じられ，その間の給与が支払われません。」

「コロナを理由に突然会社を解雇されました。」

「コロナの関係で収入が減り，債務の返済に困っています。」

「給付金・助成金の申請を代行するので口座番号等の個人情報を教えてほしいという電話がかかってきました。」

そのほか，コロナに関する生活の問題，労働の問題，消費者問題であれば，何でもご相談お電話ください！



実施期間

2022年4月1日(金)～2022年6月30日(木)

※ただし，土曜・日曜・祝日は実施しません。

相談時間

午後6時～午後8時

電話番号

☎ 078-341-9600

※通話料は相談者の方のご負担となります。



兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による自殺防止対策等を目的とした土曜・日曜夜間無料電話相談も実施しています。（日本の自殺者は交通事故死者数の約6倍です。）

解雇，多重債務，生活保護，家庭の問題などの悩みごとの相談をお聞きします。

日時：2023年3月末までの

毎週土曜日 午後5時～午後8時（2022年12月31日（土）は実施しません。）

毎週日曜日 午後5時～午後9時（2023年1月1日（日）は実施しません。）

電話番号：078-341-9600 ※通話料は相談者の方のご負担となります。

主催：兵庫県弁護士会（兵庫県委託事業）